

# 金沢市キゴ山ふれあい研修センター体験農園

## ～ 利用にあたってのお願い ～

体験農園は、心のゆとりと生き甲斐づくりを目的に、自然豊かな環境で野菜を作り、収穫する喜びを体験していただくために入園者の皆さんにお貸しするものです。

入園者同士が、気持ちよく使えるように次のことを守ってください。

### 1 入園期間

- ・今期の使用期間は、令和4年4月29日から令和6年11月30日までの3年間です。
- ・期間中、各年度ごとに「使用申請書」と「利用報告書」を提出していただきます。

### 2 自己負担・自己管理

- ・栽培に必要な野菜の苗、肥料、資材等は各自でご用意ください。また、畝立て、除草、収穫等の作業も各自で行ってください。
- ・区画外の通路に当たる部分については、市で除草等の管理を行いますので、資材等を置いたままにしないでください。
- ・堆肥として使用できるもののみ堆肥置き場を利用してください。
- ・他の区画に迷惑となるような使用はご遠慮ください。作物が区画外に出ているものは、撤去する場合がありますのでご注意ください。

### 3 栽培できる作物

- ・1年生の野菜や草花などです。果樹や宿根類など多年生の作物は栽培できませんのでご遠慮ください。
- ・毎年11月末までの入園期間内に作物を収穫し終えるようお願いいたします。
- ・越冬する作物（タマネギ、ニンニクなど）は栽培しないでください。

### 4 水やり、農薬、肥料

- ・水やりの水は、農園小屋前の水道をご利用ください。
- ・冬季間（12月から3月）は凍結防止のため水道を止めますのご注意ください。
- ・市販の農薬や肥料を使用される場合は、農薬や肥料のラベルに表示されている事項を必ず守ってください。

## 5 用具の貸出し

- ・くわ、よつぐわ、れいき、スコップ、移植ごて、ミニ耕うん機を貸し出します。使用される場合は、ふれあい研修センター青少年交流棟事務室に申し出ください。また、農園小屋には一輪車とジョウロがありますのでご自由にお使いください。

## 6 電気柵について

- ・体験農園では、イノシシ対策として電気柵を設置しています。感電の恐れがありますので、決して電気柵には触らないでください。

## 7 駐車場の利用

- ・駐車場は農園小屋の前のスペース及びわんぱく広場駐車場をご利用ください。

## 8 ゴミ等の持ち帰り

- ・ゴミ、収穫後の残さ、資材（支柱、竹、ビニール等）については、必ず各自にて持ち帰って処分し、農園には残さないようにしてください。

## 9 その他

- ・都合により入園期間中に栽培を続けられなくなった場合、早めにご連絡ください。
- ・耕作せずに放置される場合や、他の区画に迷惑がかかるような使用をされた場合は、年度途中でも使用の承認を取り消すことがあるのでご注意ください。
- ・各年度の申請書、利用報告書の提出のなかった方は次期以降の使用をお断りしますのでご了承ください。
- ・新型コロナウイルス等の感染症拡大を防止するため、屋外での活動を含めて農園の利用が制限される場合がありますのでご協力ください。